

## 第4回都市と農村の協働の推進に関する研究会 議事録

日時：平成20年7月16日（水）9:30～11:30

場所：農林水産省4階第2特別会議室

田野井農村政策課長 おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから、第4回「都市と農村の協働の推進に関する研究会」を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、早朝からお集まりいただきまして、ありがとうございます。本日が最終回ということになりましたので、冒頭、中條農村振興局長よりご挨拶申し上げます。

中條局長 農村振興局長の中條でございます。おはようございます。

今、担当課長からお話ございましたけれども、この4月1日に第1回目を開催させていただきました。非常に短時間ではございましたけれども、本日もこの後、御説明があるかと思いますが、非常に中身の濃い、いろんな角度からの御論議を賜りました。

農村振興局は、このところずっと新しい分野にチャレンジをさせていただいておりますが、この都市と農村の協働の推進に関する研究会も、実はその1つのテーマでございます。昨年12月に、この基になります農村振興政策を進めていく上での理念や方向といった、いわゆる私どもの基本的な政策の展開方向を示します「農村振興政策推進の基本方向」というものをまとめさせていただきました。公表させていただきましたけれども、そこで新たな政策の芽をいろいろと出させていただいたつもりでございます。その基本方向をまとめましたときも、研究会の委員の方々から、非常に貴重な御示唆を賜りました。そういうことでまとめさせていただいたわけでございますけれども、そこで本日のテーマでありますNPO、大学、企業といった都市部の主体と農村の協働を促進するためのこういうテーマの研究会を立ち上げたらどうかということになったわけでございます。まさにそれから4月1日に第1回目を開催させていただいたという経緯になっております。

おかげさまで、4回目にしまして、非常にいい形でおまとめをいただきました。今後、詳細な説明があるかと思いますが、例えば都市と農村の協働を継続的なものとするために、双方にメリットのある形の関係を築く必要があるだろうとか、都市と農村が直接的に結び付くのは非常に困難な場合もあるかと思いますが、そういった場合にコーディネイターの持っている役割をきちっと強化すべきではないかとか、そのコーディネ

イターでございますけれども、都市サイド、農村サイドの両者から、まず信頼をもって接することが必要であろうということで、時には曖昧な要望を咀嚼していただいて、両方をとってみて、意味のある具体的な活動まで導いていただくという役割を担っていただくことが必要であろうとか、いろいろ御示唆をいただいたところでございます。

具体的なところは、これから担当から説明があると思いますが、本日はこうした御議論を踏まえまして、事務局の方でとりまとめ（案）を御用意いたしました。これから御説明させていただきまして、それにつきまして御意見を賜りたいと思います。

最後の回となりますけれども、引き続き皆様からの忌憚のない御意見を賜りまして、実りある会になりますことを祈念いたしまして、私のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

田野井農村政策課長 ありがとうございます。

本日の委員会ですけれども、伊吹委員、黒川委員、橋中委員におかれましては、御都合が合わなかったために御欠席でございますので、御了承いただきたいと思います。

それから、事務局のメンバーで、7月4日付で人事異動がございまして交代いたしましたので、御報告いたします。

委員の皆様から向かって座長の左側、農村振興局の皆川次長でございます。

左手の端ですが、林野庁森林整備部計画課の厨森林総合利用・山村振興室長でございます。

それでは、以降の議事につきましては、三野座長にお願いいたします。

三野座長 それでは、お手元の議事次第に従いまして、議事を進めたいと思います。

その前に、資料の確認をさせていただきたいと思います。事務局よりお願いいたします。

二階堂課長補佐 では、お手元の資料の確認をさせていただきます。

本日の資料ですが、右肩に1～6までの番号が付された資料に加えまして、資料番号が付いておりません前回の議事録により構成されております。議事録につきましては、既に先生方から御確認いただいておりますが、現在、ホームページへの公表に向けて準備中でございます。

お手数ですが、資料を御確認の上、不備などがある場合には、お申し付け願います。

三野座長 よろしいでしょうか。それでは、資料もそろっているようでございます。ありがとうございます。

では、議事（1）の「とりまとめ（案）の説明」でございますが、説明をお願いしたい

と思います。

二階堂課長補佐 では、資料について御説明いたします。

本日は、最終回を予定しているということで、これまでにいただきました御議論を基に作成いたしましたとりまとめ（案）を資料5として提示させていただいております。

本来であれば、資料5のとりまとめ（案）本体を用いて御説明すべきかとは思いますが、時間の制約もございますので、最初に、これまでにいただきました議論がどのようにとりまとめ（案）へと反映されたかにつきまして、資料3を用いて御説明し、その後、資料4のとりまとめ（案）の要旨を用いまして、ポイントを絞った説明とさせていただきます。

お手数ですが、説明がわかりにくい場合には、後ほど御質問などをいただければと存じます。

では、資料3をごらんください。

資料3ですが、左側にこれまでの議論のうち主なものを、右側にそのとりまとめ（案）への反映状況を記載しております。

なお、見やすさを優先いたしまして、議論の時系列には従わずに、とりまとめ（案）の構成に従い、議論と反映状況を並べております。

では、1ページ目上段、第 章「はじめに」をごらんください。

こちらにつきましては、研究会の位置づけを明確にすべきとの御議論をいただきましたので、本研究会の目的が、昨年公表されました中間取りまとめにおいて提起されました、企業、NPO、大学などと農村の協働などについて検討するものであることを明記いたしました。

次に、第 章「都市と農村の協働の現状」でございます。

最初に、既に協働の事例が多数見られることから、これらの現状を把握してはどうかという御議論、また、一言で企業や大学といってもさまざまな形態があり、分類して考えた方がよいのではないかという御議論をいただきました。

そこで、協働の具体事例を収集・分析するとともに、企業、大学、NPOを農村との関わりにより分類し、分類された主体ごとに協働の戦略を提示するという手法により、とりまとめ（案）を構成いたしました。

なお、とりまとめ（案）中では、具体的な事例をゴシック体で記載しております。

次に「大学に関するもの」ですが、その位置づけや方向性に関する御議論、また農村に対する大学生の動向につきましても御議論をいただきました。

そこで、大学が特色や個性を発揮している事例を分析し、国の支援などを重ね合わせますと、大学と農村の協働の素地が十分にあることを示し、また、大学生が農村と結び付く背景を明らかにしました。

次に「企業に関するもの」ですが、企業の行為が社会的課題の解決に結び付き、それを企業が認識していればCSRと判断してよいのではないかという御議論をいただきましたので、CSRを企業によるボランティア活動を超えた経営戦略の一つとして位置づけました。

第2章の最後ですが「NPOに関するもの」です。NPO法人的な組織が重要な役割を果たしているとの御議論をいただきましたので、これらもNPOとしてとらえることといたしました。

では、次ページをごらんください。こちらは第 3 章「都市と農村の協働推進の方向性」のうち、農村側の戦略づくりに関するものです。

最初に、協働の持続性を考えた場合、企業と農村の両者にメリットをもたらす、Win-Win の関係の構築が必要であることや、協働の場所を農村のみならず都市に展開してはどうかなどの御議論をいただきました。そこで、Win-Win 関係の構築をすべてのベースとし、このために農村がとるべき戦略を示すという手法によりとりまとめ（案）を構築いたしました。

次に、協働の継続性を勘案すると、ボランティア色の強い活動よりも、本業色の強い活動の方が望ましいことや、メリットがなければ協働へと踏み出さない企業の現状、また、直接型企业と間接型企业では、協働の展開方向が異なることについて御議論をいただきました。

そこで、協働による具体的なメリットを示し、協働をボランティア色の強いものと本業色の強いものに分け、それぞれに戦略が異なることを示しました。

次に、農村の魅力を企業が気づいていない現状や、その魅力を発見するための外部の目の重要性とその候補についての御議論をいただきましたので、外部の目の重要性や、その候補といたしまして、農村の魅力を都市へ発信しておられるジャーナリストなどを掲げることといたしました。

最後に、企業の形態ごとに戦略が分けられるのではないかという御議論をいただきましたので、企業の形態ごとにそれぞれの戦略を記載いたしました。

では、最後のページをごらんください。こちらは第 4 章のうち、コーディネイターの育

成に関するものと、都市と農村の Win-Win 関係の構築に関するものです。

最初に、2. のコーディネイターの育成について御説明いたします。

コーディネイターが企業と農村を結び付けるために重要な役割を担うこと、そしてコーディネイターは両者を出会わせるだけの存在ではないこと、また、複数のコーディネイターによる協働の推進が基本となることなどの御議論をいただきました。

そこで、コーディネイターの役割とは、企業及び農村から全幅の信頼を得て、両者の意見を具体的な行動まで昇華させるものであることを記載し、複数のコーディネイターにより協働が進展するモデルを提示しました。

次に、大企業を協働の相手とするためには、農村の規模も相当のものでなければならぬという御議論をいただきましたので、大企業からの信頼を得たコーディネイターの存在により、協働が進展する可能性を明らかにしました。

最後に、コーディネイターの立地についての御議論がありましたので、コーディネイターの立地は大都市に限らない、すなわち中小都市にも存在する事例を掲げました。

最後に、3. の Win-Win 関係の構築です。

最初に、農村と協働する企業の評価を上げることの重要性や、企業へのメリットの提示の重要性について御議論いただきましたので、企業が農村をステークホルダーとして認識するための施策を今後の方向性として記載いたしました。

次に、大学の社会ステータス向上や、学生への単位認定などについて御議論をいただきましたので、単位認定や表彰制度を今後の方向性として記載いたしました。

最後に、繋ぎ役としてのコーディネイターに対し、職業としての自立の重要性やそのための支援、特にスタートアップ時の支援の重要性などについて御議論をいただきましたので、コーディネイターの能力向上、自立への支援、認証制度などを今後の方向性として記載いたしました。

また、SWOT分析につきましても、多数御意見をいただきましたので、適宜反映しております。

以上が、資料3の御説明でございます。

引き続き、資料4を用いまして、とりまとめ(案)について御説明いたします。なお、説明が先ほどの資料3と重なる部分などにつきましては、説明を割愛させていただき箇所がございます。あらかじめ御了承願います。

では、資料4をごらんください。本とりまとめ(案)は、全章により構成されてお

ます。

最初に、第 章「はじめに」です。この章では、資料 3 で御説明したとおり、本研究会が中間とりまとめで提起された課題について検討するということを述べております。

次に、第 章「協働の現状」です。この章では、都市と農村の協働の具体的な事例を幾つか取り上げ、分類及び分析を行っております。

最初に、本研究会における N P O 及び C S R の位置づけを明確にしております。こちらにつきましては、資料 3 で既に御説明したとおりですので、ここでは説明を割愛させていただきます。

では、ページをめくっていただきまして「2．協働の具体事例」です。ここでは、具体事例を大きく 4 つに分類しております。

1 つ目は、企業と農村をコーディネイターとして繋ぐ N P O の事例です。

2 つ目は、大学が地域のシンクタンクとして農村との協働を行っている事例です。

3 つ目は、企業と農村の協働の事例であり、具体的には、いわゆる農商工連携と農村環境へ与える影響が大きな企業による連携の事例を掲げております。

最後の事例としましては、農村が新たなコミュニティを構築する例、また、協働の場所を都市部に見出す例を掲げております。

こうした分類を踏まえ、農村、N P O、大学、そして企業に関しまして、その強みや弱みといった内部要因、そして追い風、向かい風といった外部要因をまとめた S W O T 分析を行っております。資料では 3 ページ目となります。本資料につきましては、前回の委員会に提示したものと全く同じでございますので、ここでの説明は省略させていただきます。

4 ページ目をごらんください。これは第 章の最後の項目である「4．特徴に応じた各主体の分類」です。

最初に「(1) N P O」の分類ですが、活動の場及び機能に着目して、直接型、間接型、そしてコーディネート型に分類しております。

直接型は、農村・農業と直接的に関わりを持つ N P O です。通常、地域住民の話し合いに端を発し、協議会などを経て、N P O に至る段階的な組織化を経るものと考えられます。したがって、活動範囲は基本的には農村に限定されることから、資金調達力に乏しく、活動の内容が都市部には伝わりにくいと考えられます。

次は、間接型 N P O です。間接型 N P O は、環境問題や食の信頼性など、都市住民が抱えるさまざまな社会的課題の解決を目的として活動する組織であり、その関心も多岐にわ

たることから、農村との連携がその一部にすぎない可能性があるものと考えられます。

最後に、コーディネート型NPOです。これは、さまざまな組織の情報を収集し、それぞれをマッチングする機能を有するNPOです。このタイプのNPOは、情報や資金の獲得の容易さから、大都市側に立地することが多いものと考えられますが、地方都市に立地している例も見られ、必ずしも立地が大都市に限られるわけではありません。

では、次に「(2)大学」です。大学につきましては、地方都市に立地する大学と大都市圏に立地する大学へと分類しております。

最初に、地方都市型大学ですが、立地するエリア内でのプレゼンス向上を通じて、学生や自己収入の増加を図る動きが、そして農村を研究のみならず、教育の場としてとらえる動きも見られるところです。

大都市型大学ですが、我が国が抱える社会的・経済的課題へと取り組む積極的姿勢を通じた大学の魅力の向上を図る動きが見られるところです。

更に、学生がボランティア活動などを通じて、農業や農村を生活の一部に組み込む動きも見られるところです。

5ページ目「(3)企業」をごらんください。企業につきましては、農業・農村の関わり  
の程度から直接型及び間接型に分類しております。

直接型企業は、業務が直接農業・農村と関わりを持つタイプの企業であり、協働がもたらすメリットとしては、企業イメージの向上、地域社会や従業員からの信頼、商圏の確保などが挙げられます。しかしながら、こうした企業は、自社の取組みが社会的課題の解決へ資するものであるとの認識を必ずしも有していないのが現状であり、結果として、お祭りへの協賛や地域イベントへの参加など、協働が限定的な範囲にとどまる傾向があると言えます。

他方、間接型企業は、農業・農村と間接的に関わりを持つ企業であり、協働のメリットとしては、イメージの向上、一体感の醸成などが挙げられます。しかしながら、こうしたメリットの定量的な評価が困難であることから、協働をボランティアの一環としてとらえる傾向があると言えます。

以上のような分類を行い、次に、企業規模、所在地、業種・業態に応じて、直接型と間接型のどちらの傾向が見られるかということを示しますと、5ページ目の図 のようになります。

企業規模につきましては、中小企業に直接型の傾向が、所在地につきましては、地場企

業に直接型の傾向が、業種・業態につきましては、食品産業など農業と関わる企業などに直接型の傾向が見られると考えられます。

以上が、第 3 章の御説明であり、次に、6 ページ目に移りまして、第 3 章の「都市と農村の協働推進の方向性」について御説明いたします。

やはり、協働は一時的なものではなく、持続性を持つことが大事ですが、このためには、都市と農村に Win-Win の関係を構築することが重要であると考えられます。このための戦略として、農村側が取るべき戦略を 4 つ掲げております。

最初の戦略は、どのような都市側の相手とどのような協働を実施するのかという視点です。

企業に対してですが、図 3-1 に示しておりますように、間接型企業に関しましては、スタート地点としてはボランティア色の強い活動から始めて、関係の深化を待ってから、本業色の強い協働へとシフトする戦略が有効ではないかと考えられ、一方で、直接型企業に関しましては、もともと本業に近いところで協働を行うことが多いと考えられますので、その活動のさらなる拡大が有効であると考えられます。

更に、企業が行った協働は必ず何らかのメリットを伴って返ってくるということを示すことも重要であると考えられ、これを図 3-2 に掲げております。

大学に対してですが、多くの大学で学内に地域連携拠点を設けているにもかかわらず、十分に活用されていないのが現状であることから、農村の積極的な売り込みが重要であると考えられます。

次に、農村の魅力です。

農村内部の方々はやがて自らの魅力に気づきにくいことから、外部の目を有効活用することが望ましいと考えられます。この外部の目の候補としましては、NPO や大学、また農山漁村の魅力を都市へ発信しているジャーナリストなどが考えられます。

7 ページ目の協働の場所です。

どうしても都市と農村の協働となりますと、舞台は農村であるという固定観念が働くようです。しかしながら、決してそんなことはなく、都市でも十分に協働は成立するということを記載しております。更に、農村の魅力を十分に伝えるためには、商品を置くだけではなく、そこにストーリーを付随させることが有効な手段であると考えられます。

最後は、ソーシャル・キャピタルなどでの体制づくりです。

農村コミュニティは、人と人の強い結び付きを有しておりますが、その裏返しとして、

閉鎖的になりやすいという特徴を有しております。前者は、都市住民を引き付ける資産として働きますが、後者は、都市との協働のためらいとして作用するおそれがあります。そこで、農村も新たなコミュニティを形成することで、協働を推進する体制へと変貌する必要があるものと考えられます。

また、農村同志が連携することで、ステークホルダーとしての地位が向上するものと考えられます。

次に「2．都市と農村の協働の『触媒』としてのコーディネイターの育成」です。

これまでも、コーディネイターの重要性に関して、幾度と御議論をいただいているところでございます。何よりもまず、コーディネイターとは、都市と農村の出会いの場を提供するだけの存在ではないということを明確にしております。都市も農村も、何かをしたいけれども、何をすればよいのか、いかにして行えばよいのかという、あいまいな要求を持っている場合が多いのではないかと推察されます。このあいまいな要求を具体的な計画へ、そして具体的な行動へと結び付ける存在が、本研究会でのコーディネイターの位置づけです。

しかしながら、このコーディネイターに要求される能力は高く、単独ではなかなかその役割を負うことが困難ではないかと考えられます。そこで、複数のコーディネイターの連携により協働が進展するモデルを7ページ目の図 - 3 に示しております。

では次に、誰がコーディネイターとなり得るかという点ですが、複数のコーディネイターにより協働が進展する場合には、農村側としては行政や農協の職員、または直接型NPOなどの、農村側からすると「この人の言うことなら大丈夫」となり得る存在が挙げられます。

次に、都市部のコーディネイターとしては、間接型NPO、地方都市型大学やコーディネイト型NPOが挙げられます。

単独のコーディネイターにより協働が進展する場合には、限定されたエリアが多いものと考えられますが、行政や農協の職員または直接型NPOがその役割を負うことが可能であると考えられます。しかしながら、協働が広域になると、単独でコーディネイターとなるためのハードルは高く、かなりの能力を有する組織にのみその役割が可能になるものと考えられます。

以上を踏まえまして、今後の施策のとるべき方向性を示しましたのが「3．都市と農村のWin-Win関係の構築」です。資料は8ページの中段となります。

( 1 ) は、企業、大学、そして農村を協働へと仕向けるための施策です。

企業としましては、図 - 4 にありますように、農村同士が連携することによるステークホルダーとしての地位向上、表彰制度やグッドプラクティス集の作成によるPR効果、退職者という人的資源が協働のキーパーソンとなるための仕組みの構築などが挙げられます。

大学としましては、活性化に取り組むことを考えている学生の方々を一定期間農村で受け入れるようなインターン制度、表彰制度や奨学金制度などが考えられます。

農村としましては、ソーシャル・キャピタルの計測手法の開発や、その構築を目指したワークショップの開催、農村が都市部の商店街へと働きかけを行うことが可能となるような意見交換会の開催などが、そのとるべき手法として挙げられます。

9 ページ目の ( 2 ) は、コーディネイターへの支援策です。コーディネイターの重要性については既に述べたところですが、これらのコーディネイターの活動を側面支援することで、都市と農村の協働が進展するものと考えられます。

最初に、コーディネイターが他の主体への働きかけを行う事に対する支援です。ここでは4つの図で事例を示しております。例えば左下の図 - 5 の をご覧ください。このイメージとしましては、例えばある企業から相談を受けた都市側のコーディネイターが、その協働を模索して、農村側のコーディネイターへと働きかけを行うようなイメージです。

しかしながら、このようにコーディネイターが動くためには、ほかのコーディネイターがどこにいるかを知る必要があると考えられます。そこで、コーディネイターの情報データベース化する必要があると考えられ、これがウ) の情報提供システムです。

また、カ) は、前回御議論いただきましたように、コーディネイターを職業として自立させるための支援です。このためには、コーディネイターとなりたい方々と農村をつなげるシステム、研修、スタートアップの活動支援などが挙げられます。

以上、簡単ではありますが、とりまとめ(案)の概要でございます。

最後に、資料6をごらんいただけますでしょうか。

こちらは、本日御欠席の伊吹委員から、とりまとめ(案)への感想などをまとめたものをいただきましたので、資料として提出させていただきました。ここでは、簡単にポイントだけを絞って御説明いたします。

1点目は、協働の進展のためにはコーディネイターが重要な役割を担うものの、その有力な候補となるNPOの活動基盤は弱く、支援が望まれるということです。

2点目は、本業を通じた農村との協働の重要性です。ボランティア色の強い協働に比較して、本業を通じた協働の持続性は高い反面、超えるべきハードルも高いものがあります。そこで、本業を通じた協働についても、啓発を積極的に行うことが望まれるという内容でございます。

以上で資料の説明を終わらせていただきます。

三野座長 ただいま、事務局からとりまとめ結果を御説明いただきました。大変ありがとうございました。

では、議事(2)の「意見交換」に入りたいと思います。ただいま御説明がありました内容、また本研究会は最終回ということでもありますので、農村振興全般に関することでも結構ですので、自由に御意見、御質問をお願いいたします。

今までの議論をかなり包括的におまとめいただいて、全体として非常に体系的にわかりやすく整理いただいていると思いますが、御質問、御意見何でも結構でございますので、お願いいたします。

小田切委員、どうぞ。

小田切委員 質問ということではなく、改めてこの報告書の意義あるいは課題を振り返ってみたいと思ひまして、発言させていただきたいと思ひます。

これは前回申し上げたことでもありますが、この報告書は、2つの大きな意義があると思っております。

1つは、農村振興政策推進の基本方向の中で、都市というのは必ずしも都市という1枚岩ではなくて、その中にNPO、企業、大学等のさまざまな主体があるということをブレークダウンしたわけなんですけど、更にこの報告書では、それぞれのNPO、企業、大学が非常に多様な存在であり、多様な機能を持っていることを明らかにしたということが、第1の意義だろうと思ひます。

第2の意義は、より大きな意義だと考えてよろしいかと思ひますが、私どもは従来、都市と農村の協働というふうに考えると、言わば2つのセクターの存在とイメージしたんですけど、この報告書はそうではなくて、セクターではなくて、プレーヤーであり、なおかつ、そこにはコーディネイターの存在も含めて、3つの生き生きとしたプレーヤーが存在するということを明らかにしているんだらうと思ひます。そういう意味で、都市と農村の協働ということの考え方を大きく展開させたといった意義があると考えております。

それでは、どういう政策課題があるのかということで、若干の注文も含めて申し上げます。

みたいと思います。

伊吹委員も意見書の中に書かれていましたが、1つ、やはりコーディネイターの職業としての自立ということが今後ポイントになってくるんだらうと思います。先ごろ報告書が提出されました林野庁の山村再生研究会でも、コーディネイターという表現とか、リンクパーソンという表現とか、あるいはより大きく地域マネージャーという表現をとっていたんですが、いずれにしても、このたぐいの方々が職業として自立していくような方式といましようか、方向性が今後望まれるんだらうと思います。

その際に、これも前回申し上げたんですが、表彰事業の位置づけというのは、かなり大きな意味を持っていると思っております。こういう方々をハイライトして、そういう役割を改めて世間に訴えていく、あるいはこういう活動を特に若い方々に憧れを持って見ていただくような仕組みが恐らく表彰制度だらうと思っております。

その意味で、例えばオーライ！ニッポンの表彰制度の中に、地域マネージャー部門とかコーディネイター部門というものをあえて設計していくような位置づけをお考えいただきたいと思っております。

また、この分野は、総務省が「頑張る地方応援プログラム」の中で、やはり力を入れている部門でありますので、是非省庁を越えた対応をしていただきたいと思っております。

具体的な課題の2番目は、少し具体的な細かい話で恐縮でございますが、学生の位置づけに光を当てていただいて、私ども教育現場にいる者としては大変ありがたく思っておりますが、実は、学生が休学してこれらのことを行う場合には、幾つかの障害がございます。特に私ども私立大学では、休学して支援をした場合、授業料については半額納めるという仕組みが多くの場合残っております。これは、調査の必要があると思っておりますが、多くの大学でそうだと聞いております。

そうであれば、学生が休学し、都市と農村の協働のコーディネイター、リンクパーソンとして何がしかの対応をした場合に、全額免除でいいような仕組みを大学サイドと一緒に作りあげていただくようなこともご検討いただきたいと思っております。

以上でございます。

三野座長 ありがとうございます。

澤浦委員、どうぞ。

澤浦委員 とりまとめ（案）のお話を今、聞かせていただいて、改めて気づいたところで、今さら何を言うのかとしかられそうなんです、資料5の30ページです。

「農村側のコーディネイターとしては、行政や農協の職員」と書かれているんですけども、それだけではなくて、やはり農業法人の職員なども含まれるのではないかなと思います。

あともう一つ、これは都市側になるかどうかわかりませんが、生協も実際にこういった活動をもっと積極的にやっていますので、ここは生協の役割というのは非常に大事ではないかなと思っています。具体的に、生協と私たちでつなぐいろいろなイベントとか、継続的な学習会とか、食育とか、そういったことをやっていますので、そういったことを考えると、やはり生協とか農業法人というの、都市側と農村側に付け足しておく必要があるのではないかなと今、感じております。

以上です。

三野座長 ありがとうございます。事務局の方で、少しまた検討いただければと思います。

では、橋立委員、どうぞ。

橋立委員 感想と幾つかの意見を申し上げさせていただきます。

感想としては、このプロジェクトは、この委員会が始まってからでも、こういった種類の活動が世の中で非常に急速に伸びている。その中にもう取り込まれそうな勢いだということを感じております。特に大学とかNPOは、地方、農山村で非常に大きな活動を始めていまして、その動きは本当に無視できない動きになっています。そういう意味で、この段階でその可能性と問題点を整理したというのは、非常に評価できると思っています。

あとは個人的な意見ですが、コーディネイターとして最も大きな力を発揮しているのは、現場の感覚としては、実際的には市町村の職員である場合が多いと感じております。そんな中で、今、合併とか市町村の行財政改革の中で、そういったコーディネイター機能を果たしていた優秀な職員がスピンアウトするという事例が結構たくさんあって、こういった人たちが地域に根差して、NPOの中核として生きていくような、何かそういう手助けができるといいなと思っています。

それから、大学とNPOも同じだと思うんですが、今、ワークショップのスキルというのが大変地域の中に入っていきときに重要になってきていると思っています。特に民主的な合意形成の手法として、あるいはこれからひょっとしたら、このやり方は自治というものを変えていくのではないかなというぐらい大きな流れとして、今、地域の中で浸透してきています。地方自治が民主主義の学校であるという言い方もありますが、そういうとこ

るから何か自治が変わってくるのではないかなと思います。

ワークショップのスキルというのは、ここにあって書くことはないかもしれないんですが、それが結構大きな役割を果たしそうだということを考えていただきたいと思っています。大学では、そのスキルはかなり俗人的なところにとどまっているのに対して、NPOはそれをかなり組織のスキルとして持っているものが多いので、そういう意味でもこれから期待できるかなと思っています。

それから、たくさんの成功事例が載っているわけですが、成功の中にも実は失敗もありますし、実際の失敗の事例というのは、なかなかデータとしては現れにくいものだと思います。成功、失敗も評価基準によるんですが、ワークショップで地域の話合いが行われるだけでも、一步、二歩前進になる。ただし、最終的には、地域の持続的な再生支援になっていくという意味では、何か事業化の方向に結び付いていくところまでいかないと成功ではないのではないかなということですね。その辺でどこに線を引くか、評価をどこに持つかというのは、これも1つの課題になっているのかなと思います。

最後に1つ。大学にしても、NPOにしても、地域の信頼を得るまでに、かなりの時間と努力が必要だということですね。これに対して、実は既存のアドバイザー制度というのが、最初からアドバイザーを派遣する機関が、国とか財団とかが、ある程度その信頼性を担保して、アドバイザーを派遣するという仕組みになっているんだと思っています。

そんな中で、最近是非常にこのアドバイザー制度がたくさんできて、アドバイザーの底辺がすごく広がっているというのは評価できるんですが、アドバイザーとして果たして適任なのかなとか、アドバイザーの能力を上げていく必要がかなりあるかなと思います。これはこの報告書の中でも触れているところですが、それを感じております。

また、そのアドバイザーと地域をコーディネートするスーパーバイザー的なアドバイザーの力が、現実的には相当効いているのかなと思っています。

以上でございます。

三野座長 ありがとうございます。そのほかございますか。

向笠委員、どうぞ。

向笠委員 私の食の専門の立場からいたしますと、今回の報告書の都市とコーディネーターと農村の、先ほど小田切先生が、3つのプレーヤーが生き生きと躍動していることを描き出したという今回の報告書は、消費者と生産者の間をつなぐ流通関係の人たちが、3つの役割が共存して、現在動いています食品の世界におけることに、私などはスライドし

て思い浮かべますので、興味深いことだと思いました。

小田切先生や橋立先生の御意見もありましたけれども、コーディネイターという呼び名なのですが、さまざまなジャンルで今、コーディネイターという言葉が動いておりますが、今回の都市と農村を結ぶ役割のコーディネイターの愛称といたしますか、これに関わってみたいと思うような学生であるとか、若い人たちを引き付けるような名称を一般公募するとか、言ってみれば、村・町結び人であるとか、そういう地域マネージャーであり、アドバイザーであるということを含めてイメージさせるよい日本語を是非つくり、提案したいものだなと思いました。

それから、先ほど澤浦委員がおっしゃいました 30 ページのつなぎ役としての役割で、生協のほかに、例えば現在、らでいっしゅぼーやであるとか、大地を守る会であるとか、民間企業でありながら、非常に農村に出かけて行って、よい生産者を掘り起こして、都市生活者に安心・安全で新鮮な食材を供給していらっしゃる組織の事務局の方々も有力なコーディネイターの役割をされているのではないかなと思いました。

以上でございます。

三野座長 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

金井委員、お願いします。

金井委員 今、全国の若者を受け入れていただいています 30 町村を回って歩いているんですが、合併後、非常にいろんな仕組みが変わってきました、学ばせていただいているんですけれども、言いますと、合併によって小さなコミュニティといたしますか、公民館活動から、地域の自治区長さんの在り方とか、すべて統合されていったことによって、人々の集まる場がないというところが多々あるわけです。その地方の変化ぶりを目の当たりにしながら、一方で今、農林水産省が農業人フェアというのを都市部で行っているんですが、そこにも出させていただいて、そこにも多くの都市部の若者たちが集まってくる現状を見ていると、以前ですと、農業をやりたいと明確に言葉を言っていた若者たちが、今はそうではなくて、農村に住みたいとか、自然の中で暮らしたいとか、ちょっと漠然とした言葉を言って、大体 1 回につき 50 人ぐらいがブースを訪れて、いろんな話をしていくんです。そのときに、OB たちが並んでいて、経験したことを基にして、いろいろ話のやりとりをしているんですが、特に目立つのは、結婚はしていないらしいんですけれども、ペアで来たり、若い女性が多い。その両方を見ていると、ますますつなぎ役といたしますか、コーディネイターの重要性が大切になってきたなと思っています。

実は、この地球緑化センターを 15 年やってきまして、いろいろ企業とか、特にこういう若い人たち、あるいは今、言われる団塊の世代の人たちがやって来る中で、本当にただ個別に体験とかという人たちは非常に多かったんですが、どうしても間に入って役割をしなければいけないというところがとても大事だなという思いをずっと考えながらやってきた中で、今回こういうテーマで、都市と農村の協働の推進に向けてという中に、非常に NPO とかコーディネイトの重要性を語っていただいたことは、大変うれしいですし、将来、多くの人たちがこれによって都市と農村が更に活発な動き、人の流れも含めてなっていくのではないかと、心強い思いがあって、大変よかったと思っています。

何より、これからは若者たちの時代ですので、是非このコーディネイター役にそういう若い人たち、若い人たちというと、農村にはそんなにはいないんですけども、農村が持っている機能もよく理解した若い人たちをどんどん育てて、大きな流れに変えていけたらいいなと思っております。

ありがとうございました。

三野座長 ありがとうございました。

八木委員、お願いいたします。

八木委員 私も少し意見を述べさせていただきます。

他の委員の皆様がおっしゃったように、私もコーディネイターの必要性に尽きると思うんですが、私が多分農村に一番近い立場にいるのではないかと思いますので、そちら側からの視点でちょっと申しますと、いろいろ農村がありますが、スタートアップのエネルギーは大変ですけども、それはそれとして、実は 2 年後、3 年後のちょっと熱が冷めたときにどうしていくか。大体いろんな活動も、そこで悩んでしまって、挫折するというケースが結構多いわけですね。

農村の人と話していても、あなたたちは来てやってくれているけれども、都合が悪くなるとすぐ帰ってしまうんでしょうという声があったりして、信用されていないのかもしれないけれども、そんな声があるということで、かなり継続して面倒を見ていくという体制が必要かなということが 1 つあります。

それから、やはり農村に一番近いところにいるコーディネイター、この中では、私も含めて自治体の職員とか農協とか、先ほどの生協とか、農業生産法人のような話も出ましたけれども、まさにそうなんです、そういった一番近いところにいる人たちは、どうやって全国的にこういう施策に携わらせていくのかというところの施策は、また何か考えなけ

ればいけないのかなという気がいたします。

都市部のNPOの方とかは全国でフィールドが広いですから、それなりにいらっしゃるのではないかなと思いますけれども、一番近いところはJAの農協さんにしても、少なくともそういうことを今までほとんどのところは余りやってきていない。そのときにインセンティブをどういうふうに与えて、農協さんにやらせるのかとか、そういったことがこの次の課題としてあるのかなと感じております。

三野座長 ありがとうございます。

私もこの研究会に参加させていただきまして、大変勉強させていただきました。特に先月から、私もある地方の大学に参りました。そこでいろいろ地方の大学の悩み等も直接感じているんですが、もともと経産省とNEDO絡みのBDFのプロジェクトをその大学でやっておりまして、BDFの廃食油を回収して、無料のスクールバスを運行するという大きな特徴のある研究をやっておったんですが、もう一つ、菜の花プロジェクトで、そのBDFを使って、菜の花でもう一回BDFを再生産していくという新たな農業との結合。むしろそういうプロジェクトも発信いたしまして、実は両者を結合して、どうしてもBDFのプロジェクトというのは、廃食油はリユースとリデュースなんですが、農協を介しますと、リサイクルが組めて、また再生産していける。そういう中で、実は大学自身のそれぞれの研究室がすべてに関わりながら、例えば廃食油で回収するのにユビキタスのシステムを使いながら、分散した集積所からうまく回収していくシステムをやったり、あるいは今の菜の花のプロジェクトの中で、BDFの廃食油から出てくるときにグリセリンの処理が非常に問題ですね。そのグリセリンを今まで産業廃棄物として処理していたものを農業用にもう一度堆肥の生産の中にうまく組み込んでいくとか、そういう意味で、非常に地域のスケールの中で、農業政策と今の産業全体の地域政策とがセットになって、いろいろ面白い活動ができるはずです。

そう思いましたら、確かにこれは事例分析として非常に面白いものがあるんですが、この地域に総合化して、地域独特のソリューションを見出すというのが、ここから先の大事な展開になるのではないかと思います。その辺で、小田切先生、その他の先生方から政策的な幾つかの課題を御提示いただいたと思いますが、是非そういう形で地域に対し、これがベースになって、新しいいろいろな動きが出るという仕組みを改めて農水省の方にもお願いすると同時に、単なる農業政策だけではなくて、もう少し広い視野に施策を展開することによって、更に大きな展開が図れるのではないかという感想を受けた次第でございます。

す。

一応、一通り御意見を聞いたんですが、是非それぞれもう一度御意見がございましたら、お聞かせいただければありがたいと思います。何か委員の御意見をお聞きした上で、何か御感想でもございましたら、お願いしたいと思います。どうですか。

小田切委員、どうぞ。

小田切委員 付け加えたい意見が1つと、質問を1つさせていただきたいと思います。

意見でございますが、先ほど橋立先生が、市町村職員が合併によって、今なかなか対応できない状況になっているということだったんですが、確かにそのとおりでございます、それに付け加えて、是非改めてハイライトしていただきたいのが、従来の農業改良普及員であります。

制度の変革によって、名前も普及指導員と変わっておりますが、実は幾つかの都道府県によって技術指導に重点を置いている技術普及型と、そうではなく村づくりなどまで大きく乗り出している地域普及型に分かれつつありますが、その中で地域普及路線をとっている農業改良普及員は、まさにマッチングコーディネイターを果たしている方々が少なくありませんでした。

そういう点で、普及指導員が元気なところでは、マッチングコーディネイターの核が存在しているわけなんです、残念ながら、普及改革によって、そういうことに力を入れることができないような県も出てきております。

そういう意味で、普及員の役割がどの程度のものだったのか、あるいは今後どういう展望があるのかということは、御検討していただきたいと思います。勿論局が違うことは承知しておりますが、そういう現実的な機能を果たしていたことも間違いありませんので、お願いしたいと思います。

2番目に、少し大きな質問で恐縮でございますが、こういう時期にこの立派な報告書をつくったわけですが、当然来年度の予算を念頭に置きながらつくっている報告書だろうと思います。そういう意味で、概算要求に向けてどういうふうな方向性をお考えになっているのかどうか、お知らせいただければ大変ありがたいと思います。

三野座長 ただいまの御質問はお答えいただける範囲だと思うんですが、いかがでしょうか。

飯高企画部長 最初、先生が言われた普及員ですが、御承知のように、昔は試験場で開発した栽培技術を現場に下ろすというつなぎとしての機能というのが非常に重要で、地域

に合った作物の栽培技術等々を一生懸命つないでいったわけです。

ところが、だんだんと技術が普及しましたし、それよりも経営、例えば青色申告の仕方とか、法人化の仕方とか、そういうニーズがどんどん高まってきて、普及員の機能というのも経営の方に相当シフトしていったという歴史があります。

一方で、地方分権の推進、三位一体ということで、国が関与するということをだんだん収縮してきているものですから、残念ながら、県の方でも、普及員の定員も相当制限されていった。しかも、普及員の場合には、御案内のように別途試験を受けて、専門職として任用されるんですけども、恐らくほとんどの県が普及員の資格を持った人も一般農政の方に振り向けられて、普及を専門に仕事をなさっている方というのが、だんだん少なくなってきているという現状だと思えます。

そういう意味で、都道府県が独自にお考えになっていることについて、国がとやかく言えないんですけども、現状はそういうことで、普及員をめぐる情勢というのは大変厳しいものだと思っています。

そういう中で、普及がこれから農家から信頼を得て、価値あるものとしてやっていくためにはどうしたらいいかというのを各都道府県で考えておられまして、個々の経営診断、経営指導以上に、更に農村全体をどうするかという設計などに取り組んでいるところもあると聞いています。特に農業県では、技術よりはむしろそちらの方をやってくれという農家、地域のニーズも強いものがありますから、その辺は今後普及員がどういう使命を農村で果たしていくかというのを、よく国としてもウォッチしていかなければならないと思えます。国がどういう分野でこれからの普及に関与して、特に今、先生がおっしゃったように、農村全体の機能発揮みたいなことで普及員に何ができるのかというのは、関心を持ってまいりたいと思います。

それから、2点目ですが、この報告書をそのまま発表すること自体でも、相当価値あるものだと思えます。こういうものができたということを広く公表して、あるいは関係部に配って、関係省庁あるいは場合によっては経済団体といったところに説明をしに歩くだけでも、相当価値があります。あるいは大学ですね。そういうところにこういうものができたので、是非読んでくれと。

ただ、それだけではなくて、当然政策に反映させなければいけませんので、概算要求まで日どりも少ないんですけども、これを受けて、何らかの新しい政策手法につなげられないかと。例えば、仕組み・システムをつくるような、あるいはここにあります検証制度

などというのもありますので、できるだけお金をかけずに、その呼び水になるような、少ない財政の元手で、最初のキックオフというか、エンジンを始動するような形で、うまくそういう組織づくりのために有効に財政支援ができないかなと思っております。

いずれにしても、この報告書の一つ一つを施策にするということではなくて、全体の仕組みをつくる際の仕掛けのような形ができないかなということ、是非これから概算要求に向けて検討してまいりたいと思っております。

三野座長 向笠委員、どうぞ。

向笠委員 生活改良普及員の方々の活動のことについてなんですが、私は全国を取材旅行で歩いておまして、よく元生活改良普及員をしておりましたという〇Jの方々にお目にかかる機会がございます。そうするととても人間的にも魅力にあふれていて、なおかつ、まだ60代でパワフルでいらして、ある程度生活のゆとりがある中で、自宅で農村レストランを開かれたり、例えば三重県の尾鷲の方ですと、あの地域の郷土料理の代表でありますめはりずしのおにぎりを巻きます高菜漬けが、現代はほとんど改良品種になっているんですけれども、自分が現役時代には、在来種の高菜の塩漬けを使っていたもので、それではなければ本来のおいしさが無いということ、これからもっと伝えていきたいということから、農家の方々に在来種をまたまいてください。それで自分の農村レストランや農村カフェで使いますからという形で、積極的に働いていらっしゃる方もいらっしゃいます。

昨年は、郷土料理百選の選定に当たりまして、いろんな投票をいただきましたけれども、その中で大きく二通りに投票者の流れが分かれていたと思います。いわゆるインターネット投票によるものは、B級グルメ的な若い方々の投票によるものが多かったんですが、もう一つの本当に各地に根付きました伝統的な郷土料理に関しましては、元改良普及員の方々の投票が多かったように、いろいろな声を伺いました。そういう方々が、自分たちが一生かけてやってきた仕事を何らかの形で形に残したいという切なる願いが、各地のいろんな各県の郷土料理の具体的に挙がってきた料理名にこめられていたような思いがいたしまして、私は非常に胸が熱くなったんです。

そのような方々がまだたくさん60代でいらっしゃいますので、そういう方々に今回のコーディネーターの地域型の仕事をいかがでしょうかという声をかけられたら、非常に積極的な御参加を望めるのではないかなと思いました。

もう一つ、コーディネーターのこれからの活動として、多分たくさんこういう仕事に携わってみたいという方が現れるかと思いますが、振り返ってみますと、例えば消費生活ア

ドバイザーであるとか、最近では、ベジタブル&フルーツマイスターであるとか、野菜ソムリエとか、そのときどきの一種のライセンスといいますか、そういうものに若い方がすぐ飛びつきまして、キャリアアップの1つの目標とされるんですけども、その一種の流行的でそれに関わる人が増えてしまいますと、何か次のものにいかないとかキャリアアップにつながらないという傾向が、この10年間を見ておりますとあるように思うんです。

今回の都市と農村の協働を推進するコーディネイターの仕事というのが、そういう中に埋没してしまわないように、やはり持続して検証していくようなシステムが強く望まれると思います。

以上でございます。

三野座長 澤浦委員、お願いします。

澤浦委員 今、自分自身がなぜこうやって農業を群馬でできて、こうやっていられるのかなと振り返って考えていました。これは群馬の例なんですけど、小田切先生もよく御存じだと思っんですけども、ぐんま・農業未来塾というのを十数年やっていたんです。今はもうなくなってしまって、ちょっと残念だったんですけども、そこでは農村の、勿論農業者もそうなんですけど、農業者だけではなくて、行政の方も民間企業の方も、要するにこれからの農村とか農業とか、都市との交流とかをどう考えているんだということを2年間にわたって、たしか40~50人ぐらい集めて、高崎経済大学の山崎先生が塾長になって、2年間、それをたしか5期か6期やったんですけども、そこで学んだことというのはすごく大きいんです。ふだん会えない人の農村のリーダーの方にも会いに行ったり、遠くの湯布院からお客さんをお話をお話を聞いたりとか、そういったことが非常に大きくて、そういった意味では、是非そういう学ぶ場所をつくっていただきたいなと思っています。

ぐんま・農業未来塾で学んだ人たちが、こうやって見ると群馬の中ではいろんなところでコーディネイター役を超えたようなことをたくさんやっています。例えば私ども昭和村では、冬の花火大会を十数年続けてやっているんです。そこで中心的にやっている人は、やはりこの未来塾出身の人だったり、倉淵の近藤さんという人が、花をやっているんですけども、それも園芸と福祉ということで活躍していますし、最近では、吉岡町の若い青年が未来塾を出た後に、地域の人と一緒に農業をどうしていくかということで、グループ化をしていったりということで、やはりそういうものがあちこちでどんどんできています。

そういう意味では、こういうものを進めていく中で、そういう人たちをまとめて塾とい

う形で、そこには絶対に大学の集まる場所が必要だと思うんです。集まる場所も高経大が多かったんですね。結構そこで夜中まで、けんけんごうごういろいろとああでもない、こうでもないというのを教えてもらったり、議論をして、その中で新たな農村のあるべき姿ですとか、群馬でしたから、群馬のあるべき姿という大きい話をしてみたり、農業のあるべき姿とか、では東京に何をどういうふうに売ったらもっと応えるんだろうというもっと現実的なこととか、そういうことをとにかくその場で2年間同じ仲間と話をしたというのが、自分の中では振り返ってみると非常に役に立っていたなと思っております。

この予算組みをしていただくときに、是非こういうコーディネイター、やはり人ですから、人を育てるための塾ではないですけども、学ぶ場所をたくさん全国各地につくっていただけたらと思っています。群馬でも農業未来塾というすばらしいものがあったんですが、なくなってしまって残念なんですけれども、もう一回復帰してもらえればいいなと思っております。

以上です。

三野座長 金井委員、お願いします。

金井委員 澤浦委員の今のお言葉で、まさにそれを私どもはずっと若者たちを対象にやっているのですが、やはりコーディネイターになるには、総合力が非常に大事だと思うんですね。地域に1年間暮らすんですけれども、それこそ牛の世話から、出荷から、野菜ですと、育てて、収穫、出荷という一連のものをすべて見て、実際にやっていくわけですけども、非常にその中で転作作物の大豆などもやっていて、大豆に関わるとそのお手伝いをしながら、育てて、製品にして、それを今度地場産業にしていきたいと。やはり経験しながら、思いがいろいろつながっていくんですね。それが非常に大事だと思うんです。

先ほど先生が言われた流行に沿った形だけの職業というところに行きがちですけども、ここで学んだ若者たちを見ていますと、本当にその地域から発信しているもの、あるいはそこから得たヒントをとてもとらえて、次のステップにつなげていっているんです。

ですから、そういう意味での場としては、この1年間、大学を休学して行く学生たちもいるんですけども、非常に重要なものが地域全体、あらゆるものが関わるんです。お祭りの準備から、すべてです。今は特に裁判員の説明会にも行ったり、地域によって本当にさまざまなんですけど、そういう意味で、総合力、地域を知った上でのコーディネイターというのが非常に大事ではないかなと思ひまして、お話ししました。ありがとうございました。

三野座長 橋立委員、お願いします。

橋立委員 先ほどの小田切委員の件に関連するんですが、地方分権については、三位一体改革の中で、税財源の移譲が遅れているという事情もあって、地方自治体は財政的に非常に厳しい状況にあるわけですが、考えようによると、農山村はその財源の移譲が先に進んでいるような部分があるのではないかと思います。

というのは、中山間の直接払いとか、農地・水とか、集落でプールするお金ができてきている。それをうまく農村振興に生かすような仕組みを是非農村振興局でお考えいただいて、それをうまく延ばしていくことができると、大変進んでいくのではないかと考えております。

三野座長 先週、実は私も兵庫県で農地・水の第三者委員会に出ていました。兵庫県は全国で一番カバー率が高くて、大変活動も活発です。今、まさに橋立先生がおっしゃった、ほんの少しのお金が入ることによって、非常に運動がわっと広がってきたんです。それはいろんな意味の、先生方がおっしゃった、どうも大きな変わりの公なのか共なのかよくわかりませんが、国土形成計画でも、今、新たな公という形で、いろんな大きく仕組みが変わりつつありますので、今の報告書というのは、ある意味ではタイミングが非常にいい。それをうまく新たな潮流みたいなところに乘せていただくような政策を今、打っていただくと、先生方のいろんなお話の中にありましたように、大変すばらしい展開が期待できるのではないかと感じておりました。

ちょうど兵庫県の農地・水で知事賞と第三者委員会の委員長賞で、それだけでもらってもべつにどうというものではないと思うんですけれども、全県がいろんな意味で大きな動きが出ました。そういうような時期に今、ちょうど当たっているのではないかと思いますので、是非その辺をうまく政策として取り上げていただくと面白いのではないかと思います。

何かほかにございますでしょうか。ほぼ先生方から、主に御感想と期待を伺いましたが、幾つか御質問ないし御要望等もあったように思います。もし御意見がないようでしたら、時間的にまだかなり余裕があるんですが、いかがでしょうか。今回で本研究会の会合は終了ということでございますが、もし御意見、御感想等がなければ、本日いただいた御意見等につきましては、事務局と私とで相談いたしまして、本文にどのように反映できるかを検討させていただきまして、最終的には座長に御一任いただきまして、研究会としてのとりまとめとしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

三野座長 ありがとうございます。それでは、そのように扱わせていただきたいと思います。

議事次第では、議事(3)の「その他」とありますが、事務局から何かございますでしょうか。

田中農村整備総合調整室長 本日は貴重な御意見を多数いただきまして、ありがとうございました。本日いただきました御意見に関しましては、座長とよく相談しまして、本文に反映させていただきまして、とりまとめということにさせていただきたいと思っております。

成案となりましたら、委員の皆様には、できるだけ早く送付させていただきたいと思っておりますし、またこの報告を公表させていただきたいと考えております。また、その公表の仕方、あるいは世の中への出し方に関しましては、先ほど部長からありましたように、さまざまなチャンネルなり、あるいはいろんな機会を通じて、できるだけ広くこの報告を御説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

三野座長 それでは、議事は終了させていただきたいと思いますが、最後に何か御質問等がございましたら、お願いいたします。何かございますでしょうか。

金井委員、どうぞ。

金井委員 最後ですが、農山村は本当に可能性の宝庫だと思うんです。青年海外協力隊というのがありますがけれども、今、国内で新規就農とか定住政策とかいろいろやられておりますけれども、地域を歩きますと、人材育成ということが各首長さんからも言われている中で、これを青年海外協力隊ではなくて、青年国内協力隊を国を挙げてやっていただきたい。若者たちを育てていただきたい。大きな流れとして、期待できるのではないかなと思っております。

以上でございます。

三野座長 ありがとうございます。そのほか、何か御質問などございますでしょうか。

ないようでございますので、大変ありがとうございました。これをもちまして、議事はすべて終了いたしましたので、進行を事務局へお返ししたいと思います。

田野井農村政策課長 ありがとうございます。4月以来、約3か月半にわたりまして、委員の皆様には大変熱心な御議論をありがとうございました。おかげさまで、さまざまな御意見をいただいて、とりまとめに向けて作業できるかと思っております。今後、そのとりまと

めを踏まえまして、施策の具体化について、また検討を進めてまいりたいと思いますので、引き続き御指導のほどよろしく願いいたします。

これをもちまして、第4回「都市と農村の協働の推進に関する研究会」を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。